

平成 19 年度

# 事業報告書

第 4 期事業年度

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

## 国立大学法人東京大学事業報告書

### 「はじめに」

東京大学では、自律的な部局の運営との調和をとりつつも、機動的・戦略的な大学運営を可能とするため、法人化初年度から、総長のリーダーシップの下に積極的に各種の改革に取り組んだが、特に、制度の移行期でもあったので、外部コンサルタントと本学職員の共同作業による業務改善、本部事務組織見直し、柔軟な人事・会計システムなどの、従来の業務方法等の見直しについて、重点を置いて実施した。法人化2年目以降は、さらに改革を推し進めるため、新総長の任期期間中に「世界の知の頂点を目指す」東京大学を実現するための具体的な項目を「東京大学アクション・プラン2005-2008」としてまとめ、学内外に広く公表した。アクション・プランでは、教育、研究、国際的活動、組織運営、財務、キャンパス環境、情報発信と社会連携の7つの柱ごとに進むべき方向を具体的に示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進し、かつ、中期目標・中期計画において掲げている具体的諸課題の実現と密接に関連させつつ、さまざまな大学改革を実現することができた。

また、東京大学憲章に掲げる大学の基本的な目標として、中期目標に掲げている「学術」、「教育」、「研究」、「組織運営」の各基本目標については、例えば数物宇宙連携研究機構(世界トップレベル拠点)、サステナビリティ学連携機構等の国際的教育研究拠点の形成、教養学部における理想の教養教育の追求、総長室直轄の研究機構の設置などの状況からも分かるように、東京大学憲章が目指す方向と、中期目標・中期計画に掲げた諸課題を踏まえつつ、具体的な取り組みを実現させることを通じて、着実に推進することができた。

以上のことから、中期目標期間においては、総長のリーダーシップの下、中期計画を着実に実施している。

平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照

([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))

### 「基本情報」

#### 1. 目標

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

#### 1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活

動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

## 2．教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

## 3．研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

## 4．大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

## 2．業務内容

東京大学アクション・プラン2005 - 2008〔2007年度改定版〕

時代の先頭に立つ大学 - 世界の知の頂点を目指して -

### 教育

- ・ 世界最高の人材育成の場を提供
- ・ 本質を捉える知、他者を感じる力、先頭に立つ勇気を備えた人材の育成
- ・ 地球持続性に貢献する人材の育成
- ・ 3キャンパスにおける情報教育の強化
- ・ 英語教育による国際化の加速

### 研究

- ・ 自律分散協調系による新たな知の創造と活用
- ・ 地球社会が抱える重要課題の解決策やその選択肢の提示
- ・ 将来計画の継続的強化
- ・ 大学院生・若手研究者の支援
- ・ 研究成果の社会への還元

#### 国際的活動

- ・ 海外の研究拠点の質の向上と新拠点の形成支援
- ・ 世界トップレベルの大学との交流による切磋琢磨
- ・ 世界の学術における名誉ある地位を獲得
- ・ 国際的に魅力ある教育研究環境の実現
- ・ 外国人留学生・研究者のための施設を集中的に整備

#### 組織運営

- ・ 自律分散協調による新しい大学のモデルの構築
- ・ 大学を支える教職員が安定的に活躍できる場の確保と流動性の促進
- ・ 業務改善による業務の効率化と質の向上

#### 財務

- ・ 多様で総合的な自律的教育研究を発展させる財務モデルの構築
- ・ 多様性の中から新しい学術の胎動を見いだして奔流化させる財政基盤の構築
- ・ 多様な教育研究活動が連携して学術の総合性を発揮する財政基盤の構築

#### キャンパス環境

- ・ 特徴のあるキャンパスに向けて三極構造構想の実現
- ・ 自律分散系と協調系とが共存できる施設整備・利用ルールの構築
- ・ リーディング・ユニバーシティに相応しい施設設備整備の実施
- ・ 豊かな学修・研究環境を保障するキャンパスの実現

#### 情報発信と社会連携

- ・ 「世界の知の頂点を目指す」東大の活動の発信
- ・ 21世紀大学モデルの構築とその発信
- ・ 「知の構造化」の発信と社会連携への活用
- ・ 産学連携の推進

東京大学アクション・プラン2005 - 2008〔2007年度改定版〕参照  
([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01\\_07\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b01_07_j.html))

### 3. 沿革

明治10年 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。

明治19年 帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。  
また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とした。

明治30年 帝国大学を東京帝国大学と改称した。

昭和22年 東京帝国大学を東京大学と改称した。

昭和24年 国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部、第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。

昭和28年 東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究所、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。

平成16年 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる  
大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置  
大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置  
先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換

平成17年 東京大学北京代表所を設置  
「東京大学アクション・プラン」を公表

平成19年 東大 - イェール・イニシアティブを設置  
東京大学創立130周年記念式典を挙

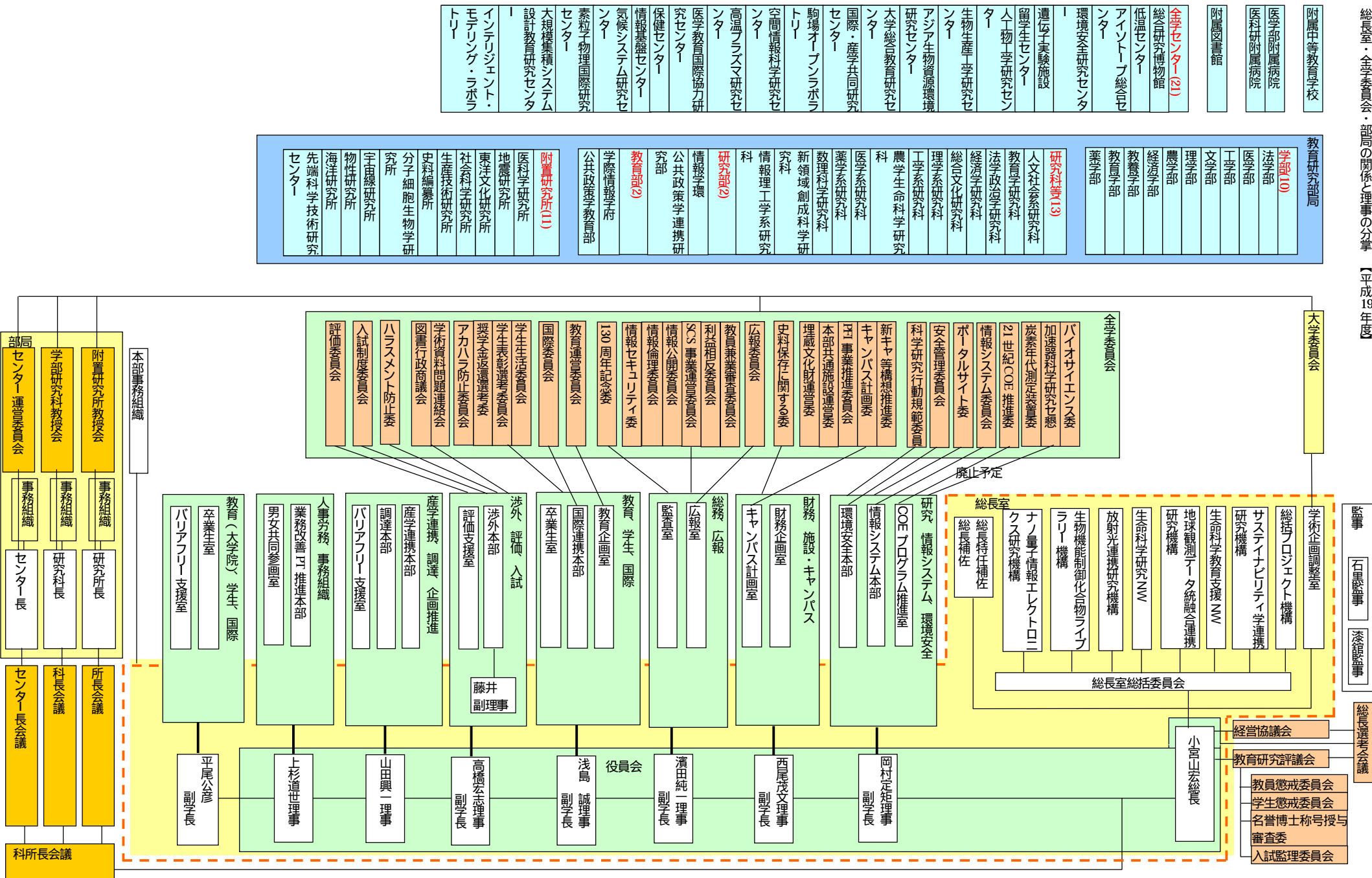
平成19年度現在、10の学部、17の研究科等、11の附置研究所が設置されている。

#### 4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

8. 資本金の状況

1,003,559,314,138円（全額 政府出資）
-----------------------------

9. 学生の状況

総学生数	27,863人	
学部学生	14,241人	
修士課程	6,539人	
博士課程	6,099人	
専門職学位課程	984人	等

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び東京大学基本組織規則第4条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事（副学長）
理事	岡村 定矩 （研究,情報システム, 環境安全）	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 東京大学理学系研究科長・理学部長
理事	西尾 茂文 （財務,施設・キャン パス,病院・保健セン ター,総合研究博物館）	平成17年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長

理事	濱田 純一 (総務, 人事(教員), リスク・マネジメント, 監査, 広報, 情報(IT/IT関連), 130周年)	平成17年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成9年4月 ~ 平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月 ~ 平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長
理事	浅島 誠 (教育, 学生, 留学生, 卒業生, 国際)	平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成15年2月 ~ 平成17年2月 東京大学総合文化研究科長・教養学部長
理事	高橋 宏志 (渉外・基金, 評価(組織), 入試, 研究(文系), ハラスメント対応, 附属図書館)	平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成16年4月 ~ 平成19年3月 東京大学院法学政治学研究科長・法学部長
理事	山田 興一 (産学連携, 調達, 企画推進, ハリアワ- , 渉外・基金(副))	平成17年10月1日 ~ 平成20年3月31日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員 平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
理事	上杉 道世 (人事労務, 事務組織, 業務改善, 法務・倫理, 男女共同参画)	平成17年4月1日 ~ 平成19年7月5日	平成15年8月 ~ 平成16年3月 東京大学事務局長 平成16年4月 ~ 平成17年3月 東京大学理事
理事	辰野 裕一 (人事労務, 事務組織, 業務改善, 法務・倫理, 男女共同参画)	平成19年7月6日 ~ 平成20年3月31日	平成18年7月 ~ 平成19年6月 文部科学省 大臣官房審議官(高等教育局担当)
監事	石黒 光	平成17年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成16年1月 ~ 平成16年3月 東京大学総長室顧問 平成16年4月 ~ 平成17年3月 東京大学監事
監事	漆館 日出明	平成18年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月 ~ 平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事



## 1 1 . 教職員の状況

教員 5,406人 (うち常勤4,334人、非常勤1,072人) 職員 7,705人 (うち常勤3,745人、非常勤3,960人) (常勤教職員職員の状況) 常勤教職員は前年度比で363人(4.7%)増加しており、平均年齢は41.3歳(前年度(41.8歳))となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。
--

## 「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

## 1 . 貸借対照表

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,232,354	固定負債	156,145
有形固定資産	1,220,119	資産見返負債	74,556
土地	894,962	センター債務負担金	50,997
減損損失累計額	-	長期借入金等	11,206
建物	265,419	引当金	41
減価償却累計額等	49,650	退職給付引当金	41
構築物	20,148	その他の引当金	0
減価償却累計額等	4,954	その他の固定負債	19,345
工具器具備品	110,943	流動負債	85,101
減価償却累計額等	65,742	運営費交付金債務	7,900
その他の有形固定資産	48,993	その他の流動負債	77,201
その他の固定資産	12,235		
		負債合計	241,246
流動資産	75,287		
現金及び預金	11,214	純資産の部	
その他の流動資産	64,073		
		資本金	1,003,559
		政府出資金	1,003,559
		資本剰余金	45,185
		利益剰余金(繰越欠損金)	17,651
		その他の純資産	-
		純資産合計	1,066,395
資産合計	1,307,642	負債純資産合計	1,307,642

## 2 . 損益計算書

([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	191,408

業務費	182,808
教育経費	8,348
研究経費	25,521
診療経費	25,436
教育研究支援経費	3,983
人件費	83,906
その他	35,614
一般管理費	6,025
財務費用	2,312
雑損	263
経常収益(B)	195,180
運営費交付金収益	82,903
学生納付金収益	16,636
附属病院収益	35,323
その他の収益	60,318
臨時損益(C)	96
目的積立金取崩額(D)	217
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	3,892

### 3. キャッシュ・フロー計算書

( [http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html) )

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	29,953
人件費支出	93,277
その他の業務支出	74,915
運営費交付金収入	89,943
学生納付金収入	15,574
附属病院収入	34,196
その他の業務収入	58,432
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	13,407
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	14,553
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,993
資金期首残高(F)	6,221
資金期末残高(G=F+E)	8,214

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

( [http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html) )

(単位：百万円)

	金額
業務費用	93,240

損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	192,026 98,785
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	12,234
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	110
引当外退職給付増加見積額	215
機会費用	13,858
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	119,659

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,679百万円(0.4%)増の1,307,642百万円となっている。固定資産全体では25,615百万円の減となっている。有形固定資産全体では前年度比5,835百万円の減となっているが、主な増減要因としては、土地の取得、建物の竣工や建設中の建物、器具備品類の取得により21,751百万円増しているものの減価償却による減が27,636百万円計上されている。投資その他の資産は20,022百万円の減であるが主な減少要因としては、満期保有目的債券である国債が翌事業年度に償還されるため流動資産に22,000百万円異動したことが挙げられる。

流動資産は、全体で30,293百万円の増となっているが、このうち22,000百万円は満期保有目的債券が異動したことに伴う増である。ほかに附属病院収入の未収金、政府系の産学連携資金が精算後の入金になるためなどによる未収金など未収入金の2,444百万円の増、などが挙げられる。なお、流動資産の現金及び預金の減と有価証券の増のうち24,000百万円は譲渡性預金(国内CD)の表示方法の変更に伴うものである。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は8,467百万円(3.6%)増の241,246百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産の取得の増および減価償却費による減をあわせ、5,653百万円(8.2%)増の74,556百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により1,075百万円(15.8%)増の7,900百万円となったこと、使途特定寄附金の受け入れに伴い寄附金債務が5,047百万円(19.7%)増の30,655百万円になったこと、前受受託研究費等が、債務繰越の増により1,410百万円(80.8%)増の3,156百万円となったこと、など

が挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により5,309百万円(7.3%)減の67,926百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は3,787百万円(0.4%)減の1,066,395百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより1,973百万円(30.6%)増の8,415百万円となったこと、民間出えん金が建物取得により1,399万円(38.1%)増の5,070百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、資産取得による4,043百万円増および減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより12,136百万円(23.2%)減の40,113百万円となったことが挙げられる。

#### イ．損益計算書関係

##### (経常費用)

平成19年度の経常費用は9,082百万円(5.0%)増の191,408百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究の増加に伴い5,749百万円(19.7%)増の34,935百万円となったこと、職員人件費が、病院における看護師配置基準を実施するための有期雇用職員である看護師の雇用などにより、2,417百万円増の35,766百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成19年度の経常収益は10,533百万円(5.7%)増の195,180百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い4,443百万円(16.5%)増の31,352百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、3,513百万円(11.0%)増の35,323百万円となったこと、補助金収益が、世界的研究拠点の設置などの機関への補助金の増加に伴い、2,017百万円(473.5%)増の2,443百万円になったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化計数の減に伴い、1,964百万円(2.3%)減の82,903百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損350百万円など、臨

時利益として資産見返負債戻入332百万円など、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額217百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は257百万円(7.1%)増の3,892百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,558百万円(13.5%)増の29,953百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収入が、受託研究等の受入れの増加に伴い5,588百万円(19.4%)増の34,415百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、2,918百万円(9.3%)増の34,196百万円となったこと、補助金収益が、世界的研究拠点の設置などの機関への補助金の増加に伴い、2,566百万円(546.0%)増の3,036百万円になったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化計数の減に伴い、2,916百万円(3.1%)減の89,943百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,684百万円(16.7%)増の13,407百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が3,276百万円(90.1%)増の6,912百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が5,188百万円(26.1%)減の14,683百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得および定期預金等の取得による支出がと有価証券の償還および定期預金等の払戻による収入に比して過多である5,880百万円(2.9%)増の205,528百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,903百万円(36.6%)減の14,553百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入による収入が、今期はなかったための3,246百万円の減が挙げられる。

#### エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは6,504百万円(5.2%)減の119,659百万円となっている。主な減少要因としては、法人化の際譲与された損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに

に伴い、損益外減価償却相当額が752百万円（5.8%）減の12,232百万円となったこと、機会費用の政府出資等の機会費用の計算に使用する際、参考にしている「新発10年国債の3月末利回り」が1.650%から1.275%に引き下がったことに伴い、4,070百万円（23.3%）減の13,365百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	1,298,897	1,305,749	1,302,963	1,307,642
負債合計	261,525	227,585	232,779	241,246
純資産合計	1,037,372	1,078,164	1,070,183	1,066,395
経常費用	171,842	180,285	182,326	191,408
経常収益	177,119	186,137	184,647	195,180
当期総損益	6,966	5,728	3,635	3,892
業務活動によるキャッシュ・フロー	64,087	35,248	26,395	29,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,422	29,967	16,091	13,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,717	9,660	10,650	14,553
資金期末残高	10,947	6,568	6,221	8,214
国立大学法人等業務実施コスト	134,122	126,727	126,246	119,659
(内訳)				
業務費用	106,644	96,264	94,197	93,240
うち損益計算書上の費用	184,535	180,801	182,657	192,026
うち自己収入	77,891	84,537	88,459	98,785
損益外減価償却相当額	12,078	12,882	13,047	12,234
損益外減損損失相当額	-	-	348	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	110
引当外退職給付増加見積額	828	1,919	501	215
機会費用	14,572	19,499	18,150	13,858
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

【17年度】(会計方針の変更)

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用しておりましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等(通知)」(平成17年1月31日 文部科学省)において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について業務達成基準または費用進行基準に変更しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の運営費交付金収益は592百万円減少し、経常利益及び当期総利益はそれぞれ同額減少しております。

【18年度】(重要な会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準

当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成18年1月17日))を適用しております。これにより資本剰余金は348百万円減少しております。

2. 附属病院における業務費の区分方法の変更

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂(平成19年3月1日)により、附属病院における業務費の区分方法が変更され、診療経費の対象経費が従来、附属病院における教育、研究及び診療の実施に要する経費であったものが、附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費に変更されております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、当事業年度の教育経費が82百万円、研究経費が650百万円、教育研究支援経費が71百万円それぞれ増加し、診療経費が798百万円、一般管理費が6百万円それぞれ減少しております。

【19年度】(重要な会計方針の変更)

#### 国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日））及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年2月13日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

##### 1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、国立大学法人等業務実施コストが110百万円増加しております。

##### 2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。従来、資本の部の合計に相当する金額は1,066,395百万円であります。

（表示方法の変更）

##### 譲渡性預金

前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日公表、平成19年7月4日改正 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、前事業年度末の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、24,000百万円であります。

### セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は2,465百万円と、前年度比2,161百万円増（710.9%増）となっている。これは、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、3,513百万円（11.0%）増の35,323百万円となったこと、が主な要因である。

大学セグメントの業務損益は1,093百万円と、前年度比599百万円減（35.4%）となっている。これは、受託研究等収益など外部資金の受入と支出の差である損益が323百万円（85.4%）減の55百万円になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は212百万円と、前年度比112百万円減（34.6%）となっている。これは、財務収益が214百万円増の423百万円となったこと、受託研究等収益など外部資金の受入と支出の差である損益が316百万円（50.9%）減の305百万円になったこと、が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	2,451	3,310	304	2,465
大学	1,078	1,486	1,692	1,093
法人共通	1,746	1,055	324	212
合計	5,277	5,852	2,321	3,771

【17年度】 医学系研究科の臨床系講座の教員に係る人件費と対応する運営費交付

金収益については、前事業年度において、「附属病院」の業務費用と業務収益に計上しておりましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、附属病院セグメントにおける人件費は原則として運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によることが示されたため、当事業年度より、それぞれ「大学」の業務費用及び業務収益に含めて計上しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は1,176,561千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は1,176,561千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【19年度】附属病院セグメントにおける人件費は、従来、運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によっていましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、当事業年度より勤務実態によることとしております。また、これに伴い、人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法を変更しております。

これにより、前事業年度までの方法に比べて、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は450,025千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は450,025千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

## イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は153,213百万円と、前年度比3,226百万円(2.0%)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が前年度比3,722百万円(23.7%)の増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は1,064,123百万円と、前年度比2,337百万円(0.2%減)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は90,305百万円と、前年度比10,242百万円(12.8%)の増となっている。これは、建物の取得予定に伴い、建設仮勘定が前年度比2,113百万円(285%)の増となったこと、寄附金の受入により現金預金を含む流動資産が5,048百万円(17.7%)の増になったこと、が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	136,643	154,056	156,439	153,213
大学	1,071,515	1,070,872	1,066,460	1,064,123
法人共通	90,738	80,820	80,063	90,305
合計	1,298,897	1,305,749	1,302,963	1,307,642

## 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,892百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、3,892百万円を目的積立金として申請している。



平成19年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、986百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

（本郷）福武ホール（取得価格1,398百万円）

（柏）柏の葉駅前キャンパス（取得価格586百万円）

（駒場）総合研究棟（56号館）改修工事（取得価格214百万円）

（本郷）東洋文化研究所本館改修工事（取得価格202百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（本郷）医学部附属病院看護師宿舎新営機械設備工事（投資見込み額166百万円）

（駒場）初年次活動センター新営その他工事（投資見込み額36百万円）

（駒場）保育施設新営その他工事（投資見込み額64百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

風洞実験用球型貯気槽の除却（取得価格42百万円、減損損失累計額33百万円、減価償却累計額8百万円、除却損1円）

冶金学科研究室の除却（取得価格18百万円、減損損失累計額9百万円、減価償却累計額9百万円、除却損1円）

当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	185,068	206,731	193,309	231,545	185,235	198,029	184,304	210,145	
運営費交付金収入	92,640	92,640	95,741	97,439	95,057	97,750	92,196	96,769	
補助金等収入	-	-	-	404	295	470	382	2,973	（注1）
学生納付金収入	15,054	14,331	15,763	15,788	15,908	15,769	15,984	15,567	
附属病院収入	28,862	29,383	28,746	30,534	29,309	31,278	29,873	34,196	（注2）
その他収入	48,512	70,377	53,059	87,380	44,666	52,762	45,870	60,640	（注3）
支出	185,068	180,315	193,309	222,451	185,235	185,056	184,303	196,187	
教育研究経費	76,866	76,944	77,997	79,730	81,277	82,648	82,593	83,795	
診療経費	34,444	37,156	35,655	37,038	38,521	37,719	37,167	35,861	
一般管理費	19,564	13,406	21,283	14,296	15,615	13,960	14,053	14,853	
その他支出	54,194	52,809	58,374	91,387	49,822	50,729	50,490	61,678	（注4）
収入 - 支出	0	26,416	0	9,094	0	12,972	0	13,958	-

（注1）補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算に比して決算が多額となっています。

（注2）附属病院収入については、病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮及び入院医療管理体制の充実等に努めたことにより予算に比して決算が多額となっています。

（注3）その他収入のうち産学連携等研究収入及び寄附金収入等について、予算段階では予定してい

なかった国からの受託研究の獲得並びに寄附獲得（東京大学基金設置等）に努めたため、予算に比して決算が多額となっています。

（注4）その他支出のうち補助金等については、（注1）に示した理由により予算に比して決算が多額となっています。また、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等補助金等については、（注3）に示した理由により予算に比して決算が多額となっています。

## 「 事業の実施状況 」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は195,180百万円で、その内訳（ 1 ）は、運営費交付金収益82,903百万円（42.5%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益14,080百万円（7.2%）、附属病院収益35,323百万円（18.1%）、受託研究等収益31,352百万円（16.1%）、その他31,522百万円（16.2%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア．大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画（[http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)）において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（[http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)）に記載の事業を行った。

このうち、財務内容の改善・充実については、経費節減に向けた取り組み、自己収入の増加に向けた取り組み、などをすることとしているが、今年度における取り組みの状況は電子購買方式の全学展開、複写機などの一括契約、省エネルギー対策、などで大幅な経費の節減が実現され、今後も引き続き取り組むこととしている。また、継続的な資金運用体制で新たな長期運用、積極的な短期運用に努め、財務収益の増収を実現しており、今後も継続的・積極的に取り組むこととしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益63,923百万円（49.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、授業料収益14,080百万円（11.0%）、受託研究等収益26,809百万円（20.9%）、その他15,330百万円（11.9%）となっている。

#### イ．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、診療、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画（[http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)）において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（[http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)）に記載の事業を行った。

このうち、財務面では、経営改善係数2%、効率化係数1%の削減に対し、主として増収策をもって対応することとし、諸料金規程の改正、診療報酬請求にお

ける新たな加算の取得に努力した結果、増収が可能となった。入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加が顕著であった。入院診療における対処が適切になされたことにより、外来患者数及び外来単価は上昇し、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、診療材料の費用は在庫管理の見直しなどで収入の伸びに対して低く抑えられた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益13,041百万円(24.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、附属病院収益35,323百万円(65.4%)受託研究等収益2,102百万円(3.9%)、その他2,472百万円(4.6%)となっている。

#### ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、大学セグメントおよび附属病院セグメントに配賦しなかった費用、資産及び配賦不能の費用により構成されており、法人全体の管理を目的としている。平成19年度においては、年度計画([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16~19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html))に記載の事業を行った。

法人共通セグメントでは、大学、附属病院と同様の業務の遂行を行っているが、経費削減のための取り組みなどに積極的に参画している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,937百万円(47.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益2,440百万円(19.3%)、施設費収益1,587百万円(12.6%)その他2,426百万円(19.2%)となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費や寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物品やサービスの効率的な調達の実施などを実施したが、その結果、本学試算により約8億円の経費節減を達成するといった状況となっている。外部資金の獲得については、33,488百万円を受入れ、予定を5,562百万円超える状況であり、寄附金についても12,415百万円を受入れ、予定を4,153百万円を超える状況であった。今後も、産学連携、寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、看護師配置基準(7対1看護)を満たすべく看護師の雇用を拡大した。費用の面では医薬品・診療材料の在庫管理の見直しなどの経費節減に努め、更には看護業務の2交代制の導入による手当の縮減等により当事業年度においては計画を達成することができたが、在院日数の短縮や病床稼働率の向上などによる改善ももはや限界に近い状態であることから、前年度比例のような増収は困難である。このような厳し

い経営状況の中、社会的問題となっている医師不足による小児医療や救急医療等にも対応しながら、大学病院運営に必要な病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的に作成した「東京大学長期修繕計画」に基づき、主要キャンパスの建築後30年を経過した建物（延床面積約480,000㎡）を対象とした老朽劣化調査を実施した結果の定量化を行い、長期的な視点に立った透明性、公平性が確保された「東京大学長期修繕実施計画（案）」を策定した。また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネージメントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書（案）」を策定した。今後これらの計画に基づき施設・設備の整備を実施してゆく予定である。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 ([http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)及び[http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html))

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	4	-	4	-	-	-	4	0
17年度	151	-	38	28	-	-	66	85

18年度	6,669	-	6,084	63	-	-	6,147	522
19年度		89,943	76,744	5,278	627	-	82,650	7,293

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細  
平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	業務達成基準を採用した事業等：高度先進医療開発事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品 0 運営費交付金収益化額の積算根拠 高度先進医療開発事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が達成されたことから、本事業に係る運営費交付金債務4百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当無し	
合計	4		

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38	業務達成基準を採用した事業等：ヘルス並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、学務システムの全学統一化事業、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：38 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 28 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 ヘルス並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了
	資産見返運営費交付金	28	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	66	

			し、かつ、成果が達成されたことから、本事業に係る運営費交付金債務 22 百万円を全額収益化。 学務システムの全学統一化事業については、平成 19 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 41 百万円を収益化（振替） その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、1 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当無し
合計		66	

平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,649	業務達成基準を採用した事業等：ﾊﾞｸﾄﾙ並列型ｽｰﾊﾟｰｺﾝﾍﾟｳﾀｰ(SR11000)ｻｰﾋﾞｽ支援業務、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,649 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 12 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 ﾊﾞｸﾄﾙ並列型ｽｰﾊﾟｰｺﾝﾍﾟｳﾀｰ(SR11000)ｻｰﾋﾞｽ支援業務については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が達成されたことから、本事業に係る運営費交付金債務 1,442 百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、219 百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	12	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,661	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	63	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：63 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 47 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 平成 18 年度において大学法人の責によらない理由により給付が完
	資産見返運営費交付金	47	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	110	了しなかったため平成 19 年度に繰越した事業について、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了したことから、当該事業の遂行にかかった支出相当額 110 百万円を収益化(振替)
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,371	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,371 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 3 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 平成 18 年度において給付が完了しなかったため、平成 19 年度に繰越した事業について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,374 百万円を収益化(振替)
	資産見返運営費交付金	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,374	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当無し
合計		6,147	

平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3,782	業務達成基準を採用した事業等：素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、スーパー-カミオカンデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充、ヴェクトル並列型スーパー-コンピュータ(SR11000)サービス支援業務、21 世紀学際研究創出事業、グローバル連携研究拠点網の構築、国際物性研究拠点 - 強磁場コホラトリの形成 - 、感染症対策研究連携事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、地震・火山噴火予知計画研究事業、先端的国際共同研究拠点形成事業、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,782 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 497、建設仮勘定 147 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が達成されたことから、本事業に係る運営費交付金債務 592 百万円を全額収益化(振替) スーパー-カミオカンデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充事業については、平成 19 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 579 百万円を収益化(振替) ヴェクトル並列型スーパー-コンピュータ(SR11000)サービス支援業務については、平成 19 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 344 百万円を収益化。 21 世紀学際研究創出事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が達成されたことから、本事業に係る運営費交付金債務 313 百万円を全額収益化(振替) グローバル連携研究拠点網の構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が達成されたことから、当該事業に係る運営費交付金債務 299 百万円を全額収益化(振替) 国際物性研究拠点 - 強磁場コホラトリの形成 - 事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了
	資産見返運営費交付金	497	
	建設仮勘定見返運営費交付金	147	
	資本剰余金	-	
	計	4,427	

			し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 285 百万円を全額収益化（振替）。 感染症対策研究連携事業については、平成 19 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 228 百万円を収益化（振替）。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定した在籍者を満たしていたため、当該事業に係る運営費交付金債務 200 百万円を全額収益化。 地震・火山噴火予知計画研究事業については、平成 19 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 185 百万円を収益化（振替）。 先端的国際共同研究拠点形成事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 170 百万円を全額収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、1,225 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	72,292	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：72,292 イ) 自己収入に係る収益計上額：55,138 ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品等 4,750、建設仮勘定 466 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。ただし、一部事業について、平成 19 年度に契約を締結し、同年度中に給付が完了する予定であったが、本大学法人の責によらない理由により給付が完了しなかったため、当該事業に係る運営費交付金債務 46 百万円を平成 20 年度へ繰り越すこととし、残額を全額収益化（振替）
	資産見返運営費交付金	4,750	
	建設仮勘定見返運営費交付金	466	
	資本剰余金	-	
	計	77,510	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	668	費用進行基準を採用した事業等：PFI 事業維持管理費等、建物新営に伴う設備費、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：668 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品等 30、建設仮勘定 13 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 事業進行に伴い支出した運営費交付金債務 712 百万円を収益化（振替）
	資産見返運営費交付金	30	
	建設仮勘定見返運営費交付金	13	
	資本剰余金	-	
	計	712	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当無し
合計		82,650	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	65 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、VPN 新規構築事業、学務システム の全学統一化事業について、平成 19 年度に予定していた計画が未達 となったため、その未達分を債務として平成 20 年度へ繰り越したも のである。 当該事業は、平成 20 年度において引き続き実施することとしてお り、当該債務は、平成 20 年度において収益化（振替）予定である



	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20	不用建物工作物撤去費、退職者給与、国際機関等派遣職員給与、移転費、一般施設借料等の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	85	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	17	卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、平成19年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成20年度へ繰り越したものである。 当該事業は、平成20年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成20年度において収益化（振替）予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	504	退職手当の執行残（486百万円）は、平成20年度において収益化予定である。 PFI事業維持管理経費等、退職者給与、一般施設借料、障害学生学習支援等経費、不用建物工作物撤去費等の執行残（17百万円）は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	522	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,284	へクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、再チャレンジ支援経費、スーパーカミカデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充、感染症対策研究連携事業、貴重古籍の電子図書館建設と保全事業、東大柏極超音速高エンタルピー風洞ユーザーサービス整備、地震・火山噴火予知計画研究事業等について、平成19年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成20年度へ繰り越したものである。 当該事業は、平成20年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成20年度において収益化（振替）予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	46	一部事業について、平成19年度に契約を締結し、同年度中に給付が完了する予定であったが、本大学法人の責によらない理由により給付が完了しなかったため、当該事業に係る運営費交付金債務を平成20年度へ繰り越したものである。 当該事業は、平成20年度において給付が完了する見込みであり、当該債務は、平成20年度で全額収益化（振替）予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5,961	退職手当、不用建物工作物撤去費、一般施設借料、移転費等の執行残である。 このうち、退職手当、不用建物工作物撤去費、移転費の執行残（5,950百万円）は、平成20年度に使用する予定であり、一般施設借料等の執行残（11百万円）は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	7,293	